

10月は「建設業退職金共済制度加入促進強化月間」

現場で働く人のための退職金制度



「建設業退職金共済制度(建退共)加入促進強化月間」が10月1日から始まる。建退共制度を運営する独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業本部が10月1日、厚生労働省や国土交通省の後援、関係機関と協賛団体の協力

「建設業退職金共済制度(建退共)加入促進強化月間」が10月1日から始まる。建退共制度を運営する独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業本部が10月1日、厚生労働省や国土交通省の後援、関係機関と協賛団体の協力

を得て、より多くの事業主へ制度の目的や魅力を周知し、加入を促進するとともに、確実に履行に向けた活動を展開する。加入促進強化月間のスタートにあたり、同制度の概要や、実際に加入している企業や受給者の声を紹介する。

建退共制度とは
建設業退職金共済制度は、現場で働く人たちのために、中小企業退職金共済法に基づき創設された。建設業の事業主が勤労者退職金共済機構と退職金共済契約を結んで共済契約者となり、建設現場で働く労働者を被共済者として、その労働者に同機構が交付する共済手帳に働いた日数に応じ共済証紙を貼る。そして、建設業界で働いた日数分の掛金がすべて通算され同機構から直接退職金が支払われるという仕組み。事業主を変えても、国で定められた基準で計算された退職金が、各事業主の雇用した期間を通算して支払われるため、民間の退職金共済より安全で確実な制度とされている。建設業を営むすべての事業主が加入でき、現場で働くほとんどの人が対象になることができる。

2017年7月末時点で17万の建設事業者が加入しており、223万人の建設現場就業者が退職金支給対象になっている。累計235万件、1兆6955億円の退職金が支払われている。

契約企業の声



大旭建設株式会社
(神奈川県藤沢市)
代表取締役
村上 進



京成建設株式会社
(千葉県船橋市)
代表取締役
天野 貴夫

従業員への感謝と安心を

当社は1950(昭和25)年の創立を機的に示すことが出来るツールとして、70年近く地元根付いた企業として、誇りになっております。他社へ転職の際に継続可能という体、地域社会の活性化へも積極的に取り組んでおります。建設業退職金共済制度には制度発足より加入し、その間多くの従業員より感謝の声をいただきました。経営者としても、従業員へ感謝と安心を、今後の発展を心より期待しております。

魅力ある業界へ

当社は1951(昭和26)年5月に創業し、その後1976(昭和51)年から千葉県船橋市に本社を構え、今年で創業66周年を迎えました。公共工事、民間工事など首都圏を中心に多くの工事に携わり、社会の発展に寄与してまいりました。建設業退職金共済制度には1977(昭和52)年より加入しており、建設現場で働く労働者や、協力会社の方たちの退職後の生活に少しでも



株式会社シンケン
(岡山県総社市)
代表取締役
田中 俊行



株式会社元吉建設工業
(大分県宇佐市)
代表取締役
元吉 克臣

福利厚生の一環として

当社は、岡山県総社市に1993(平成5)年の創設以来、土木建築業を中心とした会社で、現在では従業員数20人の中小企業です。この建退共制度には、1993年10月に加入いたしました。1993年10月に加入した後は、従業員募集時、ハローワーク設立当時は民間業者の下請工事が多く、従業員数3名の小規模な会社でしたので、建退共は費用の負担増になると思い加入は考えていませんでした。その中で、たまたま県内セネコンの所長から、孫請でも共済証紙が現物交付されるとお聞きし、建退共岡山支部に相談したところ、熱心に説明いただき、理解して加入手続きをしました。われわれ小規模事業者、独自の退職金制度の確立は非常に難しいのが現状でした。この制度を導入すれば

魅力ある職場作りを目指して

当社は、建設業許可および産業廃棄物収集運搬許可を受け、総合建設業を営んでいます。1955(昭和30)年の創業以来、土木・舗装・建築と、地面を見つめる仕事をしてきました。人間が歩く道、車の通る道、人が仕事を建てる道、家族の住む家、言い換えれば、暮らしの足元を造ってきたわけです。人間の暮らしの土台を見つめ、造る。これが当社の使命であり、大切な会社の方針です。建設分野では、少子高齢化が進む中で若年層の構成比率の減少が顕著であり、将来を担う技能労働者の不

受給者の声



新潟県佐渡市
左近 歳和さん

私は、昨年12月末日で43年間勤めた会社を定年退職いたしました。地元で、土木工事を主体に現場に携わり、会社や先輩方の熱心な指導のおかげで皆と肩を並べられる職人に成長することができました。その間、時代の変化もあり、年間の仕事量で建設業界の好・不況を経験してきました。不況の波が押し寄せ、仕事がない苦境にも乗り越えてきた先輩方も高齢化が進み、一人また一人と会社を辞めていきました。そして、私もついには定年になりました。建退共制度のことは会社から聞いていたのですが、不況のときも建退共制度の掛金を掛け続けるのは大変なことだったろうと思います。退職金をもらった時は本当にうれしく、会社には感謝の気持ちで一杯です。老後の生活に生かしたいと思いません。本当にありがとうございました。



富山県小矢部市
今村 安治さん

私は昨年秋に建設会社を退職しました。現在は接ぎ木作業や果樹の栽培に悪戦苦闘の毎日を忙しく過ごしております。時の流れは速いもので、会社に入社したかと思えば半世紀を迎え、退社を決心した訳であります。つくづく時間の大切さを痛感している所です。思い起こせばたくさん現場を歩み続けて来たものだと思います。その中でも、豪雪による除雪車両や重機での昼夜連続出勤の作業の思い出が、今でも鮮明に思い出されます。建退共制度は会社で知られていましたが、内容については詳しく知りませんでした。このたび、建退共からの思い掛けない多額の退職金を頂き、うれしさいっぱいです。建退共制度は大変有り難い制度だと思います。建設業界は数多い職種から成り立っているとともに、国土の保全を第一に国民生活の安全を守る最も重要な業種であります。建設作業現場で日々ご苦労されている方々への報酬の一端として、これからは建退共制度で一人でも多くの方が受給され、皆さまの生活が少しでも豊かになり、若い労働力不足対策等にも十分寄与するものと確信しております。ありがとうございます。



愛知県名古屋
佐浦 留理子さん

私は本来なりた職業がなくて、浪人中だった折にアルバイトのつもりで建設業の末席に籍を置いてから昨年3月末に退社するまで、38年間の職業に就く事となり、「光陰矢の如し」と言いますが、今思えばあつという間に過ぎてしまいました。当時はまだまだ男女格差のある業種でしたが、本当に大事にさせて頂きました。良い会社と人に恵まれ、何も分からない私が、どんな仕事も面白くなり、必要とされて、やりがいがあった、良い仕事に巡り合ったとしみじみと運命に感謝致しております。女性も男性と同じ戦力の一人という会社の姿勢に生きがいを感じて、なりた職業よりも建設業を全うする事となり本当に良かったと思っております。退職した折には、建退共から思っていた以上に退職金を頂き、その金額に本当に驚きました。38年間のご褒美という事でとてもうれしく、この業界で頑張ってきた事が間違いないと思えました。会社が建退共制度を重視して加入していただいていた事に、人を大切にする姿勢が出ていてとても素晴らしいと感謝致しております。建退共のおかげで、より良い人生が送れそうです。ありがとうございました。



広島県広島市
紙本 孝昭さん

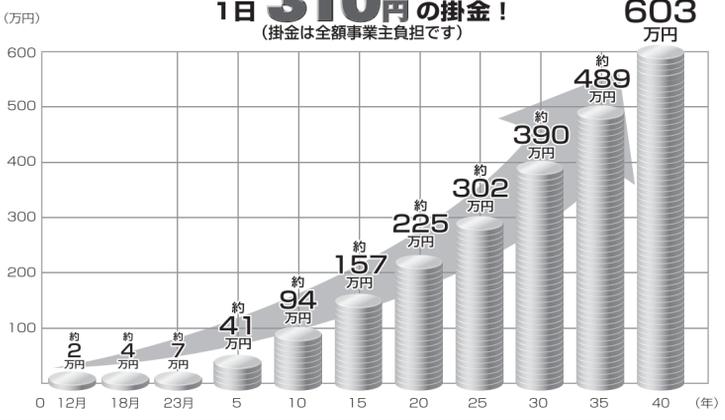
私が大工の丁稚(でっち)になったのは1961(昭和36)年でした。初めは道具を運んだり、現場の掃除をしたりして頑張りました。2年目からは仕事を少しずつやらせてもらい、何年かたって親方が大工にも退職金共済制度が出来たので、良い事だから皆加入させると言われ、長い間共済の掛金を掛けてもらいました。その当時の職人は日当が多かったので、退職金制度には無関心でした。しかし、数年たって自分が独立することになった時に、親方から励ましの言葉とともに、退職金共済は絶対辞めないで続けて欲しいと言われ、その言葉を守って掛け続けました。仕事を辞めたいと思った事は一度も無く、72歳まで続けました。退職金請求の手続きをしたら意外と早く通知が届き、期待しないで通知の金額を見ると、思いもよらない金額に驚いてしまいました。親方には感謝の気持ちで一杯です。本当にありがとうございました。

継続して良かった

建設業界の皆様へ 建退共制度を導入しませんか

福祉の増進と企業の振興のための 国の退職金制度です

1日 **310円**の掛金!
(掛金は全額事業主負担です)



6つの特長

- 法律に基づき運営される国が作った制度
- 建退共加入は「経営事項審査」で加点評価
- 国からの財政上の支援(国の助成により掛金の一部が免除)
- 掛金は全額非課税(損金または必要経費に算入できます)
- 複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給
- 加入の手続きは簡単(各都道府県の建退共支部で加入)

こんなに有利!!

掛金納付年数	掛金総額	退職金額
5年	39万円	41万円
10年	78万円	94万円
15年	117万円	157万円
20年	156万円	225万円
25年	195万円	302万円
30年	234万円	390万円
35年	273万円	489万円
40年	312万円	603万円

- 加入できる事業主
建設業を営む事業主
- 対象となる労働者
建設業の現場で働く方
- 掛金は
一日310円(加入労働者ひとり)

※この退職金額は最初から日額310円ではじめた人の場合で証紙252日分を1年と換算して計算した額になります。
※1万円未満は切り捨てています。

制度説明動画を配信中! 検索